

様式 2

入 札 公 告

除雪業務委託に係る入札を次のとおり行います。

本件は、総価について、予定価格（総価、消費税及び地方消費税を除く）に 93/100 を乗じて得た額を失格基準価格（千円の位を四捨五入、万円止め）とします。なお、契約後確認調査は行いません。

平成 30 年（2018 年）10 月 1 日

長野県佐久建設事務所長

記

1 業務の概要

- (1) 業 務 名 平成 30 年度 県単除雪業務  
 (2) 業務箇所名 御代田ブロック 2 工区  
 (一) 草越豊昇佐久線他 御代田町 草越 借宿小諸線交点  
 ～ 御代田町 佐久市境 他  
 (3) 業務概要 車道除雪 L=5.9 km  
 (4) 委託期間 平成 30 年 11 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告〔共通事項〕の 1 で規定している資格を有しているとともに下記の資格を有していなければなりません。

- (1) 法人にあつては、御代田ブロック内に本店又は営業所があるか、もしくは御代田ブロック内において過去 2 年以上道路法上の道路の車道除雪業務の実績を有していなければなりません。  
 (2) 個人にあつては、御代田ブロック内に公告日までに 1 年以上居住している者、もしくは当該ブロックにおいて過去 2 年以上道路法上の道路の車道除雪業務の実績を有している者でなければなりません。

3 事務手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
設計図書等のホームページへの掲載及び閲覧	平成 30 年 10 月 1 日（月）から	下記において閲覧できます。 発注機関ホームページアドレス <a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/sakuken-hokubu/index.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/sakuken-hokubu/index.html</a> 佐久市跡部 65-1 佐久合同庁舎行政情報コーナー
質問書の受付	平成 30 年 10 月 1 日（月）から 平成 30 年 10 月 9 日（火）まで 6 日間	下記に郵送又は FAX・電子メール でお願いします。 佐久市跡部 65-1 佐久建設事務所佐久北部事務所 FAX 番号 0267-63-3128 <a href="mailto:sakuken-hokubu-josetsu@pref.nagano.lg.jp">sakuken-hokubu-josetsu@pref.nagano.lg.jp</a>
受託希望工区及び受託資格要件審査書類の提出	平成 30 年 10 月 11 日（木）から 平成 30 年 10 月 12 日（金）まで	佐久市跡部 65-1 佐久建設事務所佐久北部事務所

- 注) 1 設計図書等とは、当該業務に係る金抜設計書、入札心得、契約書(案)、除雪業務特記仕様書及び除雪業務実施要領を指します。
- 2 閲覧時間は、長野県の休日を定める条例(平成元年条例第5号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とします。

#### 4 その他の入札に関わる事項

除雪業務委託に係る競争入札公告〔共通事項〕及び「入札心得」に示すとおりです。

本業務は分割発注に係る入札で、対象業務、落札決定順位は下記一覧表のとおりとし、取扱いは次のとおりとします。

- (1) 予定価格を下回った者のうち、予定価格の制限の範囲内で総価における最低価格を提示した者を落札者として決定します。ただし、総価について失格基準価格を下回る入札者を除き、予定価格の制限の範囲内における最低価格入札者を落札者とします。
- (2) 落札決定者が入札した他の業務の入札書は、無効(失格)とします。
- (3) 除雪業務の落札者は、同一ブロックの除雪・凍結防止剤散布業務の入札に参加できません。

一抜け対象業務箇所一覧表

落札決定順位	業務名	業務箇所名
1	平成30年度 県単除雪業務	御代田ブロック2工区
2	平成30年度 県単除雪業務	御代田ブロック3工区

ただし、同一の者による複数の業務箇所への受注希望がない場合又は、受注希望者数(同一の者は1とする)の状況から、一抜け方式が困難な場合は、一抜け方式は取りやめとします。

#### 5 入札担当(問い合わせ先)

佐久建設事務所 総務課 工事事務係 佐久市臼田 2015  
TEL 0267-82-3101 担当 三好 章太